

令和 7 年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付されるものです。
市政に関する調査研究、その他議会活動を共同して行うことを目的として、議長に結成を届け出た会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付されます。
支給額は、議員1人あたり、年額300,000円（月額25,000円）です。

単位（円）

会派名		深谷同志会 (12人)	深和会 (2人)	公明党 (3人)	日本共産党 (2人)	小林ミルク (2人→1人) ※	元氣会 (2人)	小泉 誠
交付額（A）		3,600,000	600,000	900,000	600,000	600,000	600,000	300,000
支出額（B）		3,160,697	176,539	664,181	600,000	550,000	392,515	300,000
支出内訳	調査研究費等	2,726,957	109,877	2,350			109,878	
	研修費			42,220				
	広報費	415,270		356,400	595,655	550,000	211,637	300,000
	広聴費							
	資料作成費				4,345			
	資料購入費	18,470		119,741			71,000	
	事務費		66,662	143,470				
差引額（A-B） （市への返還額）		439,303	423,461	235,819	0	50,000	207,485	0

※小林ミルクについては、所属議員の1人が令和8年1月に失職しました。年度当初に年間交付額600,000円（25,000円×12月×2人）が交付されましたが、政務活動費は在職した月までの交付となりますので、失職した月の差額（25,000円×2ヵ月×1人）は市へ返還しました。